平成21年 第1回臨時会

苫小牧港管理組合議会会議録

平成21年7月14日開催

苫 小 牧 港 管 理 組 合 議 会

平成21年 第1回臨時会

苫小牧港管理組合議会

平成21年7月14日(火曜日) 午後1時14分開会

本日の会議に付議した事件

日程第1 諸般の報告について

日程第2 会議録署名議員の指名について

日程第3 会期の決定について

日程第4 副議長の選挙について

追加日程第1 議長の辞職について

追加日程第2 議長の選挙について

追加日程第3 議席の変更

日程第5 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて

(平成21年苫小牧港管理組合一般会計補正予算(第1号))

報告第2号 専決処分の承認を求めることについて

(損害賠償の額の決定)

日程第6 議案第1号及び議案第2号

議案第1号 平成21年度苫小牧港管理組合一般会計補正予算(第2号)

議案第2号 損害賠償の額の決定について

田村龍治君

出席議員(10人)

5 番

板 谷 實 君 6番 鳥越浩一君 1番 2番 沖 田 清 志 君 光仁君 7番 林 3番 沖 田 龍 児 君 8番 堀井 学 君 4番 小野寺 幸 恵 君 9 番 三海幸彦君

10番

遠藤

連君

説明員出席者

理 者 岩倉博文君 専 任 副 管 理 者 佐々木 秀 郎 君 副 管 理 者 宮木康二君 副 管 理 者 樋 口 雅 裕 君 総 務 長 佐々木 賢 孝 君 施 設 部 長 柏 葉 導 徳 君 総 合 政 策室 長 横山隆 夫 君 振 興 課 植 西 勝君 長 総 務 課 長 橋 務 君 高 業 務 課 툱 藤 一 君 伊 龍 計 画 課 長 平 田 利 明君 施 課 設 長 菅 野 敏 文 君 出納室長兼会計管理者 納谷清 志君 総 務 課主 幹 阿曽 信 幸君 総合政策室副主幹 野 村 澄 雄 君

寍 員 坂 本 人 士 君 查 委 監 查 委 員 池 田 謙 次 君 子 君 監查委員事務局次長 斎 藤 育 監查委員事務局副主幹 園 田 透君

事務局職員出席者

事 長 高 橋 務 局 務 君 庶 務 阿曽 信幸君 係 長 秘 書 係 長 木 村 賀津彦 君 書 俊 郎 君 記 山内 書 記 石 田 英 人 君 記 書 桝 田 崇 之 君

開会及び議員の自己紹介

議長(遠藤 連君) これより、本日をもって招集されました平成21年第1回臨時会を開会 いたします。

会議に先立ちまして、お諮りいたします。

このたび新たに当管理組合議会議員になられた方々もいらっしゃいますので、議員各位の自己 紹介をお願いしたいと存じますが、いかがでございましょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(遠藤 連君) 御異議がないようでございますので、自己紹介をお願いいたします。

では、最初に私から自己紹介をさせていただいた後、板谷 實議員から議席番号順にお願いい たします。

私は、北海道議会自民党道民会議所属の遠藤 連と申します。よろしくお願いいたします。

(板谷 實君) 板谷 實でございます。道議会議員です。

(沖田清志君) 苫小牧市議会、会派民主党市民連合所属の沖田清志でございます。よろしくお願いいたします。

(沖田龍児君) 北海道議会選出、民主党道民連合の沖田龍児です。どうぞよろしくお願いします。

(小野寺幸恵君) 日本共産党苫小牧市議団の小野寺幸恵です。よろしくお願いします。

(田村龍治君) 道議会民主党道民連合の田村です。どうぞよろしくお願いいたします。

(鳥越浩一君) 苫小牧市議会議員、会派せいしんの鳥越浩一です。どうぞよろしくお願いい たします。

(林 光仁君) 苫小牧市議会議員、公明党所属の林 光仁でございます。よろしくお願いいたします。

(堀井 学君) 道議会自民党道民会議、堀井 学でございます。よろしくお願いいたします。

(三海幸彦君) 苫小牧市議会議員、会派緑風の三海でございます。よろしくお願いします。

議長(遠藤 連君) ありがとうございました。

管理者挨拶、特別職及び管理職員紹介

議長(遠藤 連君) 続きまして、管理者から挨拶並びに管理組合の特別職の方々及び管理職員を議員各位に御紹介したい旨申し出がありますので、これを許します。

管理者、岩倉博文君。

管理者(岩倉博文君) 議員の皆様には、お忙しいところ、平成21年苫小牧港管理組合議会 第1回臨時会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

このたび当組合議会議員が改選されて初めての議会となりますので、一言御挨拶をさせていた だきます。 本港の貨物取扱量は、平成13年から内貿取扱貨物日本一、15年からは1億トンを超えて推移をしてきております。全道港湾貨物取扱量の約半分を占めており、本港が北海道経済や産業に果たす役割と責任の大きさを感じますとともに、期待も大きなものと考えているところでございます。

しかしながら、昨年後半からの世界的な景気の落ち込みによりまして、苫小牧港におきまして も、その影響は免れないものとなっておりまして、本年1月から4月までの累計貨物取扱量にお きましては、昨年比で約9%減少となっているところでございます。

本校を取り巻く環境は、今般の経済不況に加え、両母体の財政状況等により厳しいものとなっているわけでありますが、地域経済と道民生活を支えるためにも、なお一層本港の利用促進を図り、利用者ニーズに応えて、港湾機能の向上に努めてまいりたいと考えておりますので、議員各位の御支援、御協力を賜りますよう心からお願い申し上げまして、御挨拶に代えさせていただきます。

引き続きまして、私から特別職の方々を紹介させていただきたいと思います。

まず、専任副管理者の佐々木秀郎でございます。

(佐々木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。)

続きまして、非常勤の副管理者であります北海道建設部長の宮木康二でございます。

(宮木です。よろしくお願いいたします。)

もう一人の非常勤の副管理者であります苫小牧市副市長の樋口雅裕でございます。

(樋口でございます。よろしくお願いいたします。)

次に、監査委員を御紹介させていただきます。

北海道から選出されております代表監査委員の坂本人士監査委員でございます。

(坂本でございます。よろしくお願いします。)

続きまして、苫小牧市選出の池田謙次監査委員でございます。

(池田です。よろしくお願いします。)

以上でございます。

何とぞよろしくお願い申し上げまして、御挨拶に代えさせていただきます。

議長(遠藤 連君) 次に、佐々木専任副管理者から管理職員の紹介をお願いいたします。 佐々木専任副管理者。

専任副管理者(佐々木秀郎君) それでは、私のほうから管理組合の管理職員を紹介させていただきます。

まず、総務部長の佐々木賢孝でございます。

(佐々木でございます。よろしくお願いいたします。)

次に、施設部長の柏葉導徳でございます。

(柏葉でございます。どうぞよろしくお願いいたします。)

総合政策室長の横山降夫でございます。

(横山です。よろしくお願いいたします。)

新港課長の植西 勝でございます。

(植西です。よろしくお願いします。)

総務課長の高橋 務でございます。なお、総務課長は、議会事務局長を兼ねております。

(高橋でございます。よろしくお願いします。)

業務課長の伊藤龍一でございます。

(伊藤です。よろしくお願いします。)

計画課長の平田利明でございます。

(平田です。よろしくお願いします。)

施設課長の菅野敏文でございます。

(菅野です。よろしくお願いします。)

会計管理者の納谷清志でございます。

(納谷です。よろしくお願いします。)

総務課主幹の阿曽信幸でございます。なお、総務課主幹は、議会事務局長庶務係長を兼ねております。

(阿曽です。どうぞよろしくお願いします。)

最後でございますが、総合政策室副主幹の野村澄雄でございます。

(野村です。よろしくお願いいたします。)

以上でございます。

よろしくお願いいたします。

議長(遠藤 連君) 次に、坂本監査委員から、監査委員事務局の管理職員の紹介をお願いい たします。

坂本監査委員。

監査委員(坂本人士君) では、私から監査委員事務局の管理職員を御紹介させていただきます。

まず、監査委員事務局次長の斎藤育子でございます。

(斎藤でございます。よろしくお願いいたします。)

そして、監査委員事務局副主幹の園田 透でございます。

(園田です。よろしくお願いします。)

以上です。

議長(遠藤 連君) 以上をもちまして、それぞれの紹介を終わります。

開議

議長(遠藤 連君) これより本日の会議を開きます。

会議時間の延長

議長(遠藤 連君) 本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

諸般の報告

議長(遠藤 連君) 議長から、報告いたします。

去る5月15日に副議長熊谷克己君、池田謙次君、岩田典一君、冨岡 隆君及び渡邊敏明君から、また、6月24日に藤沢澄雄君及び山本雅紀君から議員を辞職したい旨の願いがありましたので、地方自治法第126条の規定により、それぞれこれを許可いたしましたので、御報告申し上げます。

次に、5月15日に苫小牧市議会から、沖田清志君、小野寺幸恵君、鳥越浩一君、林 光仁君 及び三海幸彦君が、7月3日に北海道議会から、板谷 實君及び堀井 学君が当管理組合議会議 員として選出されましたので、御報告申し上げます。

議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

会議録署名議員の指名

議長(遠藤 連君) 日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、板谷 實議員及び沖田清 志議員を指名いたします。

会期の決定

議長(遠藤 連君) 日程第3「会期の決定」についてを議題といたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(遠藤 連君) 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

午後 2時25分 休憩

午後 3時47分 再開

副議長の選挙について

議長(遠藤 連君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第4「副議長の選挙について」お諮りをいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によることとし、指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと存じますが、これに御 異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(遠藤 連君) 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることとし、議長において指名することに決しました。 御指名を申し上げます。

副議長に鳥越浩一議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました鳥越浩一議員を副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(遠藤 連君) 御異議なしと認めます。

よって、鳥越浩一議員が苫小牧港管理組合議会副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました鳥越議員が議場にいらっしゃいますので、本席から会議規則 第27条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

それでは、副議長に御挨拶をお願いいたします。

副議長(鳥越浩一君) ただいま御指名をいただきまして、満場一致の当選をいただきました 苫小牧市議会議員の鳥越浩一でございます。

これからの将来を見据えた港づくり、どのようにできるのかということを、本当に皆さんと一緒になって、全市を挙げて、近隣の市町村を含めて、そして北海道全体で考えられるよう、議長を助けながら、しっかりと仕事をしてまいりたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

議長(遠藤 連君) この際、暫時休憩いたします。

午後 3時50分 休憩 午後 4時 2分 再開

議長(遠藤 連君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長人事取り扱いのため、副議長と交代いたします。

副議長(鳥越浩一君) 議長、遠藤 連議員から、7月14日付をもって議長を辞職したい旨、 副議長である私の手元に辞表が提出されております。 お諮りいたします。

議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題にしたいと思いますが、 御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(鳥越浩一君) 御異議なしと認めます。

議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

議長の辞職について

副議長(鳥越浩一君) 追加日程第1「議長の辞職について」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、遠藤 連君の退場を求めます。

お諮りいたします。

遠藤 連君の議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(鳥越浩一君) 御異議なしと認めます。

したがって、遠藤 連君の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

ただいま、議長が空席になりました。

お諮りいたします。

議長の選挙についてを日程に追加し、追加日程第2として、直ちに選挙を行いたいと思います。 御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(鳥越浩一君) 御異議なしと認めます。

したがって、議長の選挙についてを日程に追加し、追加日程第2として直ちに選挙を行うこと に決定いたしました。

この際、暫時休憩します。

午後 4時 5分 休憩

午後 4時17分 再開

議長の選挙

副議長(鳥越浩一君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

追加日程第2「議長の選挙」についてお諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によることとし、指名の方法については、副議長において指名することにいたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(鳥越浩一君) 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることとし、副議長において指名することに決定しました。

御指名いたします。

議長に沖田龍児議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました沖田龍児議員を議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(鳥越浩一君) 御異議なしと認めます。

よって、沖田龍児議員が苫小牧港管理組合議会議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました沖田龍児議員が議場にいらっしゃいますので、本席から会議規 則第27条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

それでは、議長に御挨拶をいただきたいと思いますので、議長席にお着き願います。

議長(沖田龍児君) ただいま皆様方の御推挙により、議長の重責を担うことになりました。 誠に光栄に存ずる次第でございます。

北海道経済を支える苫小牧港は、国際貿易港として着実に発展しておりますが、課題もまた多くございます。私も誠心誠意、職務の遂行に当たり、苫小牧港の発展と議会の円滑なる運営に意を尽くしてまいりたいと存じますので、皆様方の一層の御支援と御協力をお願い申し上げまして、御挨拶といたします。(拍手)

議席の変更

議長(沖田龍児君) それでは、お諮りいたします。

議長の選挙に伴い、議席の変更を行うために、会議規則第3条第2項の規定により、議席の変更を日程に追加し、追加日程第3として、直ちに議題にしたいと思います。

御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(沖田龍児君) 御異議なしと認めます。

議席の変更を日程に追加し、追加日程第3として議題とすることに決定いたしました。

では、事務局に議席変更案を配付させます。

追加日程第3「議席の変更」についてお諮りいたします。

議席は、ただいま配付した案のとおりとして御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(沖田龍児君) 御異議なしと認めます。

よって、議席は、ただいま配付した案のとおりといたします。

この際、この場で暫時休憩し、議席を変更させていただきたいと思います。

午後 4時19分 休憩 午後 4時20分 再開

報告第1号及び第2号(専決処分の報告について)

議長(沖田龍治君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第5、報告第1号「専決処分の承認を求めることについて(平成21年苫小牧港管理組合一般会計補正予算(第1号))」及び報告第2号「専決処分の承認を求めることについて(損害賠償の額の決定)」を議題といたします。

本件については、管理者側から説明を求められているため、これを許します。

総務部長、佐々木賢孝君。

総務部長(佐々木賢孝君) それでは、私のほうから、報告第1号「専決処分の承認を求めることについて」及び報告第2号「損害賠償額の決定にかかる専決処分の承認を求めることについて」御説明申し上げます。

報告第1号につきましては、本来、議会で御審議いただくべき案件でございますが、諸般の事情により、平成21年4月8日、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分したものでございます。

お手元に配付しております専決処分書の一般会計補正予算書をご覧いただきたいと思います。 1ページをご覧ください。

今回は、歳入及び歳出を、それぞれ604万8,000円増額するものでございます。

これは、道の緊急雇用創出推進事業補助金を活用して、失業者に対する就業機会創出のための 事業を実施するものでございます。

内容といたしましては、ふるさと海岸等の清掃業務及び、近年、胆振東部地域で大量発生しているマイマイガの卵塊除去業務でございまして、いずれも事業実施による効果が発現できるよう、早い時期に着手する必要があること、また、失業者に速やかな就業機会の提供を併せて行う必要がありますことから、専決処分としたものでございます。

以上、報告第1号につきまして、御説明申し上げました。

続きまして、報告第2号「損害賠償額の決定にかかる専決処分の承認を求めることについて」 御説明申し上げます。

平成21年4月24日、当組合の管理しております東港区中央ふ頭幹線道路を走行中の車両が、 道路の陥没箇所でタイヤがパンクし、アルミホイールが損傷する物損事故が発生いたしました。

なお、事故発生箇所付近の陥没については、4月28日に補修を完了しております。

損害賠償の額につきましては、被害者との交渉の結果、2万8,388円をお支払いすることで了承を得たため、昭和40年7月30日に議決いただいております地方自治法第180条の専決処分について、第1項の規定に基づき、7月2日付で専決処分したものでございます。

当該道路につきましては、職員及び業務委託により道路パトロールを実施し、危険箇所の把握、 補修等の維持管理に努めてきたところでありますが、このような事故が発生いたしましたことは、 誠に遺憾なことと考えております。

今後、このような事故が発生しないよう、道路パトロール等をより一層充実させていきたいと 考えております。

なお、被害者とは、7月8日に示談を締結し、7月10日に賠償金の支払いを済ませております。

以上、報告第2号につきまして御説明申し上げました。

御承認のほど、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

議長(沖田龍児君) これより質疑に入ります。

ただいまの説明に関し、質疑はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(沖田龍児君) なければ、これをもって質疑を終結いたします。

それでは、報告第1号及び第2号についてお諮りいたします。

報告第1号及び報告第2号を原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(沖田龍児君) 御異議なしと認めます。

よって、報告第1号及び報告第2号は、原案のとおり承認いたします。

議案第1号 平成21年度苫小牧港管理組合一般会計補正予算(第2号)

議案第2号 損害賠償の額の決定について

議長(沖田龍児君) 日程第6、議案第1号「平成21年度苫小牧港管理組合一般会計補正予算(第2号)」及び議案第2号「損害賠償の額の決定について」は、関連する議題でありますので、一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

専任副管理者、佐々木秀郎君。

専任副管理者(佐々木秀郎君) 議案第1号「平成21年度苫小牧港管理組合一般会計補正予算(第2号)」及び議案第2号「損害賠償の額の決定について」御説明申し上げます。

お手元に配付しております一般会計補正予算書をご覧ください。

まず、1ページをご覧ください。

今回は、歳入及び歳出をそれぞれ5億939万円増額するものであり、主なものといたしましては、東港区中央ふ頭幹線道路改良工事、勇払浜地区勇払マリーナ防波桟橋整備工事、損害賠償に関わる請求でございます。

簡単に内容を御説明いたします。

東港区中央ふ頭幹線道路改良工事につきましては、東港の国際コンテナターミナルの開業に伴い増加した車両交通量に対応するため、平成20年度補正予算により実施している道路改良工事に係る公安委員会との交差点協議において、交差点部分の渋滞解消のためには、拡幅する施工延長を更に伸ばすことが求められたため、これに関わる整備を行うものであります。

勇払地区勇払マリーナ防波桟橋整備工事につきましては、勇払マリーナ港内における荒天時の 波浪が大きいことや、ビジターバースの不足を生じていることから、早急に防波機能を備えた桟 橋を整備するものでございます。

損害賠償につきましては、平成20年8月6日に、北ふ頭緑地内の遊具利用時に発生した人身 事故に対する賠償金及び平成21年4月24日に東港区中央ふ頭幹線道路で発生した車両物損事 故に対する賠償金についてでございます。

次に、歳出予算を事項別明細書により御説明申し上げたいと思います。

6ページをご覧ください。

第2款総務費の689万円は、東港区中央ふ頭幹線道路改良工事及び勇払浜地区勇払マリーナ 防波桟橋整備工事で、いずれも国の補助事業でございますが、これらの事務費相当額670万円 と損害賠償金19万円でございます。

第4款港湾建設費の5億330万円は、先ほど御説明いたしました2件の改良工事に係る建設費でございます。

次に、歳入予算でございますが、5ページに戻り、ご覧ください。

第3款国庫支出金の3億600万円は、2件の改良工事に係る補助金収入でございます。

第7款諸収入の19万円は、このたびの損害賠償事案が、管理組合が加入している保険の適用となるため、この保険金を諸収入で受けるものでございます。

第8款組合債の2億400万円は、先ほど御説明いたしました2件の改良工事に係る管理組合 負担額分を起債により借り入れるものでございます。この起債につきましては、4ページの第2 表地方債補正のとおり、一般公共事業債で2億400万円を限度額として補正するものでござい ます。

以上、議案第1号につきまして、御説明申し上げました。

続きまして、議案第2号損害賠償の額の決定について御説明申し上げます。

損害賠償の事故の内容は、平成20年8月6日に、当組合の管理しております北ふ頭緑地敷地内に落ちていた、経年劣化により破損したモルタル目地を持った子供と、同敷地内に設置してある滑り台で同時に遊んでいた女の子が、モルタル目地の鋭利箇所で顔に傷を負ったものでござい

ます。

損害賠償額については、被害者の保護者との交渉の結果、16万224円で示談を成立させる ことで合意しております。

当該緑地につきましては、業務委託により管理人を常駐させ、敷地内の遊具等施設の点検業務、清掃業務等を行い、事故防止に努めてまいりましたが、このような事故が発生いたしましたことは、誠に遺憾なことであり、以後、このような事故が発生しないよう、敷地内のモルタル目地を樹脂製に交換いたしましたが、更に施設点検、清掃には細心の注意を払うとともに、パトロールを行い、利用者の危険な行為に対して注意喚起をするなど、安全管理体制を一層充実させていきたいと考えております。

以上、議案第2号につきまして御説明申し上げました。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長(沖田龍児君) これより質疑に入ります。

ただいまの説明に関し、質疑はございませんか。

小野寺幸恵議員。

4番(小野寺幸恵君) 議案第1号の西港建設費の中のマリーナの防波施設整備の部分と、それともう一つ、中央ふ頭の幹線道路改良工事について、それぞれ質問させていただきます。

私は、この事業は、補正という性質上、急がなければならない緊急性のあるものでなければ、 私は補正にふさわしくないという立場から、不要不急の事業ではないのかなという感があります ので、その観点から質問させていただきます。

まず、マリーナの防波施設のことなのですけれども、今説明されました、事前に今日いただい た資料の中では、静穏度を確保するということで説明をされていましたけれども、その静穏度と いうのは、一体どういう事態になっているのかという実態をお聞きしたいと思います。

5億1,000万かけて、今回補正で防波堤をつくることになるようですが、緊急性が当然あるのだろうと考えますので、その辺のこれまでの平成14年からの事故などのデータなどがあれば教えていただきたいのと、また、今まで必要性があったのに、どうして手をつけてこなかったのかということも含めて、まずお聞きしたいと思います。

次に、今回の事業費に関わって地図の添付があるんですけれども、どういう整備するのか、事業をやるのかという、頭に描けるものが全く資料として配付されていないにもかかわらず、5億1,000万の補正を組むということが理解できません。どのような防波堤などの設置をするのか、その辺を詳しく御説明いただきたいのと、なぜその資料が配られないのかも含めてお聞きします。

3点目なのですけれども、勇払マリーナを実際に使っている利用者さんに事前にお話を聞いて まいりました。そうすると、今までは、波よりも風が強くて桟橋に着けられないという事態があ って、何とかそれを整備してほしいという声を上げていたようです。 また、指定管理をするに当たって、例えばBヤードの桟橋を延長してほしいだとか、あとは船を洗う洗艇場というのですか、洗艇場をもっと拡大してほしいという要求があったにもかかわらず、そこは全く進展がないままに今回の補正を組むということ自体も、利用者側の声と一致しないと感じますので、その辺の考え方についてお聞きしたいと思います。

そしてまた、実際に利用者から、そういう防波堤なりをつくってほしいという要求が上がって のことなのかどうかも含めてお聞きします。

次に、中央ふ頭の幹線道路のことなのですけれども、この提案の仕方、そもそも私は納得していません。当初予算では、繰越明許費として約3,000万の工事費を計上していましたよね。そして、今回、約倍の5,900万円ということで、なぜこの5ヶ月間の間に倍近くの補正をしなければならないのか、判断がどうしてこういうふうに変わったのかという考え方について、まずお聞きします。

そして、説明でも、交通量が増えているので渋滞を解消するためと説明されました。では、実際にどの程度車の量が増えているのか、そして今現在渋滞になっているのかどうか、この実態の説明がないにもかかわらず拡幅するということも、全く根拠がないので、その辺を説明をしていただきたいと思います。

次に、今回いただいた資料を見ますと、西港の計上の事業費の減額分を東港で組みかえている ということで、説明が書かれているんですが、この西港の減額分というのは、どういう事業が減 額になったのか、お聞きします。

そして、そもそも当初予算で拡幅工事をしようと思っていたにもかかわらず、またすぐに増額をしなければならないということになったことに関して、そもそも私は新年度予算で組むべきではなかったのかなと思います。西港区の減額分は、既に昨年の12月には減額できるだろうという見通しがありながら、新年度の予算では全く提案せずに7月になってからというやり方も理解できないので、その辺の理由をお聞きしたいと思います。

次ですけれども、この道路の拡幅を延長するということなのですけれども、必要性が本当にあるのかどうか、どうも実態が示されていないと感じています。西港が減額する分を使い切ってしまおうというような考え方にどうしてもならざるを得ないというか、必要があってやるのではなくて、予算があるからつくるという、そういう考え方にもなり得るのではないかなと思いますので、そのあたりの考え方。

もし西港の減額が生じたのであれば、私は西港の耐震化などのほうに先に回すべきものではないかなと、そちらのほうが必要性が高いのかなと感じておりますので、急ぐのであれば、西港の減額分は西港の耐震化と思うのですが、そういう考え方にはならなかったのか、そのあたりをお聞きして終わります。

議長(沖田龍児君) 答弁を求めます。

専任副管理者、佐々木秀郎君。

専任副管理者(佐々木秀郎君) それでは、ただいまの御質問にお答えをしていきたいと思います。

何点かあったと思いますが、まず、マリーナに関してでございますが、そもそもの必要性について御説明をしたいと思います。

もともと、今回の防波桟橋についてでございますが、平成14年の供用開始以来、毎年、風浪時に桟橋や海上係留艇に破損が生じてきておりました。また、一方で、ビジター利用に対応する桟橋の設置についても、これまでずっとその必要性の要望が寄せられておりまして、我々としては、その必要性というものは十分に認識しておったところでございますが、なかなか整備に対する財源の確保の見込みがつかないと、こういった課題のもとで見送らざるを得ない状況にありました。

ただし、このことについて、以前から事前に国や、それから母体、道、市と相談する中で、これらの対策に対して、今回の国の補正の予算内で制度の活用だということがわかったこと、また、通常よりも有利な財源措置を受けることができるという見込みができたことから、このたび補正予算を計上することといたしたわけでございます。

それから、どのような防波堤にするかということに関しましては、一応我々のほうでは、想定した案は持っております。一番外側に防波機能を持った形で、背後に桟橋を有するようなものということで、幾つかの案は持っておりますが、実際には利用者の方の使い勝手や、それから静穏度、余り波を防ぎ過ぎると、今度は港内の水質が悪化してしまうという面もありますので、そこら辺をどうバランスさせるかというところが最終的に決めかねております。そういった複数案の中で、今年度中に早期にその検討をし、利用者の方の意見を聞きながら、最終的にどういったものを実施するかを決めていこうと、このように考えております。

それから、先ほど一部の多分御利用されている方からの話だと思いますが、波よりも風という 話もありましたが、なかなかこの風については、その対策というのは非常に難しいと思います。

それから、今回は、実際使いづらいということよりも、背後の桟橋そのものが毎年のように被害を受けていたこと、それから、実際に利用する船舶を留めるロープが切れるという事故が年間何度も発生していると、こういったことから、それを防ぐという意味で実施をしていくことを決めたものでございます。

また、利用者によっては、いろいろな御要望があると思います。違った形での要望もあると思いますが、これにつきましては、指定管理者のほうとも相談をしながら、適宜適切な措置をしていきたいと、このように考えております。

次に、道路のほうのことに関してでございますが、先ほども御説明いたしましたが、昨年のこれは秋だったと思いますが、2次補正で一部交差点の改良を行うことにいたしました。これは冬季のいろいろな車両のスリップ事故等を考えると、少し交差点のすりつけを緩やかにする必要があったり、それから、交差点のカーブを広げる必要があること、また、特にコンテナターミナル

へ向かう車両、トラックがいろいろな複合要素の中で渋滞を起こし、一部市道のほうまではみ出てしまう、交差点をはみ出て車が渋滞してしまうと、こういった事態が何度か発生いたしました。このことによって、昨年補正を組んで、我々としてはこれで十分という形で補正を組んだわけですが、その後公安委員会との交差点のすりつけの協議を行った結果、更に安全面の観点から、その拡幅する部分を増やすようにと、こういう指導があったために、今回新たに補正を組んで、その対応をするということにしたものでございます。

その財源として、西港の中で減額した部分がございますが、これは漁港区のほうの工事のやり方を、昨年から調査をした結果、施工方法を変えることによって、何とか財源を生み出すことができると、こういったものが最近になって判明したことから、その分を減額し、対応することにいたしたものでございまして、決してそちらが先というよりは、逆に道路交差点の改良のほうが先で、その財源をどこから生むかといったところで、いろいろ検討した結果、この漁港区のほうを使うことができるということを確認したものでございます。

以上です。

議長(沖田龍児君) 小野寺幸恵議員。

4番(小野寺幸恵君) まず、マリーナのほうからお聞きいたしますけれども、指定管理になるときに、指定管理するからこそということで、いろいろ協議されてきたことがありましたよね。それは、Bヤードをもうちょっと拡張するだとか、あとは洗艇場を増やすだとか、防波施設を整えるだとかって、そういうことを今まで、3年目になるわけですけれども、全く手をつけてこないで、そしてほかのことにお金を使うというところに、利用者の利便性だとか、あと利用者本位の考え方ではないように考えるのですよね。

先ほど、14年度からの事故などのデータというのを聞くと、主にやはり桟橋に対する被害であり、利用者側からの声ではないと私は考えます。

何を言いたいかというと、つまり今回のマリーナは、補正を組んでやるということ自体、急がれるものだったのかということなのですよ。もし平成14年度からいろいろな事故があったのであれば、当初予算に組むべきものだったのではないでしょうか。そして、それをやらずに、なぜこの時期にこういう補正を組むのかということが理解できないということで、提案する以上、こういうものですということを議会に示していただくべきだと思うのですよね。頭の中で想定した案はあっても、5億1,000万使うものを、全く何も示されないで、ただ静穏度を調節するんですと言われただけで5億1,000万、はい認めてくださいというわけには、私はちょっと乱暴なやり方ではないかなと思いますので、その辺の考え方についてもお聞きしたいと思います。

そして、私は、まずやるのであれば、利用者さんからずっと声が上がっていたBヤードの桟橋の延長だったり、あと船艇場の拡大だったり、そういうことのほうがまず優先にやるべきだと思うのですが、その辺もっと利用者さんと詰めて協議した上で実施するべきだと考えますので、その辺についてのお考えをお聞きします。

中央ふ頭なのですけれども、必要性、拡幅する部分を延長することの指導があったと言いますけれども、こういうことは、当初予算のときにきちんと協議されるべきではなかったのでしょうか。もし指導があったとしても、仮に西港の減額部分がなかったら実施できなかったのではないかなと思うのですよね。そう考えると、そもそも一番重要なやるべき部分は、当初予算が3,00万の部分の範囲であって、この6,000万上乗せされる今回の補正にかかわっては、そんなにそんなに当初から必要性があったということではないと思うのです。最初にお答えいただかなかったのですけれども、交通量が本当に増えているのか、今現在渋滞になっているのかというものも、全く根拠になるものが示されていないので、判断基準がないです。そういう意味では、本当に必要であれば、当初予算に盛り込むべきだと思います。そして、この付け足しのような工事に救急性、私は全く感じないということからも、すごく疑問を感じております。

そして、西港の減額部分に関しては、西港の耐震化などに使う考えはないのでしょうか。その あたりも御答弁がなかったので、改めてお聞きをしておきます。

交通量の増加になっている、なっていないという資料や、根拠になる数字なんかは示していた だくわけにはいかないでしょうか。

それと、マリーナに関しても、きちっとした、こういうものという案になるような図面なども含めて提案していただかないと、議論しようがないと私は感じるのですけれども、そのあたりの考え方も含めて、今後のこういう議案を提案するに当たっての方法としても考えていただきたいと思うのですよね。全く頭に描けないものを予算計上されて審議してくださいと言われても、判断のしようがありませんので、そのあたりの考え方について再度お聞きしたいと思います。

議長(沖田龍児君) 答弁を求めます。

専任副管理者、佐々木秀郎君。

専任副管理者(佐々木秀郎君) それでは、小野寺議員の再質問に対してのお答えをさせていただきます。

まず、マリーナについてですが、基本的に、そもそも施設も相当被害を受けておりましたが、 我々、年間10件以上、毎年船を留めるロープが切れているということで、特に海上利用の船の 利用者からいろいろな苦情を受けております。多分Bヤードの利用者の方というのは、陸上に船 を留めていらっしゃいますから、暴風時の被害というのはなかなか感じられてないのではないか と思います。そういった意味で、我々は利用者全体の声を聞きながら、必要な箇所についてやっ ていきたいということについては、その姿勢は変わっておりません。

今御指摘のありましたようなBヤードの拡張ですとか、船艇場ですか、この辺については、Bヤードの利用台数、全体の台数の増加とかを見ながら、必要に応じてやっていくというようなことで御説明を過去させていただいたようでございますが、万が一これをやろうとしても、恐らく国の補助は得られずに、全額、我々管理者の単費になると思います。

実は、今回の桟橋につきましても、その辺ちょっと微妙なところがあったのですが、それより

は、実はこの母体に、いろんな意味で先ほど財源的に非常に有利な制度、今回の補正が非常に実は有利な制度が予定されておりました。各地方自治体での、要は補助の裏負担金に対しても、なかなかそれは財源が確保できないということで、国のほうでもいろいろな支援策を考えてくれているということで、うまくやれば、ほとんど地元の負担をせずにできる可能性があると、そういったところから、今回やるように決定をしていったところでございます。

ただ、なかなかお金がない中ではありますが、さまざまな形であそこは利用されておりますので、利用者の皆様方の御意見を聞きながら、指定管理者とともに、どういった施設整備が必要かについては今後も検討してまいりたいと、このように思っております。

それから、道路のほうでございますが、これはやっぱり時期の問題がございまして、当初予算 というのは、実は今ごろから既に作業、来年度予算については作業を進めてまいります。夏ごろ には、もう既に国の予算要求が始まっていくという状況でございます。

ところが、今回の拡幅の最初に着手しました2次補正というのは、その後、昨年の秋になって、つまり当初予算、今年度の当初予算の要求が終わってから補正を組んで緊急に対応することにいたしました。そこで、設計をやり、道路の工事に入る段階で、恐らく今年の冬になってからだと思うのですが、公安委員会のほうと調整をした結果、さらなる延長が求められたと、こういったことで、今年度の当初予算に入れるというのは、時期的にもまず無理だったということがございます。

それから、もう一つ関連で、西港のほうの減額した分を、ほかの例えば耐震強化のほうに回せないかということでございますが、これについても、補助事業の中で、全く新たな事業に、新規事業へ急に回すということは、制度上も、それから設計とかなんかのいろいろな準備からも、そう簡単な話ではございません。道路の設計は割と楽な部分がございます。岸壁を耐震化するとなれば、それだけでも、その設計に相当な時間がかかりますし、全く新規の施設というものでは、補助採択上も極めて厳しい、既に採択が行われた、補助で採択されていたということでやれるということもあると思います。

ただ、この岸壁の耐震化についても、極めて重要な施策だという認識は我々も持っておりまして、今後なるべく早くに実現できるように、こちらについても、今検討なり予算要求を行っているところでございます。

それから、マリーナのほうの施設の概要、例えば構造のイメージを示せないかと。確かに、それは議員御指摘のとおりであろうということは理解できますが、なかなか決まってない案を一度議会に提出してしまいますと、そのとおりにならなかったときに、またどういう対応をしていくかと、こういったこともありますので、どのような形でお出しできるか、どのような形で説明させていただけるか、これについては今後も検討していきたいというふうに思います。

以上です。

議長(沖田龍児君) 他に質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(沖田龍児君) なければ、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、ただいまのところ、反対、賛成の討論通告はありません。

反対、賛成の討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(沖田龍児君) よって、これにて討論を終結いたします。

それでは、議案第1号についてお諮りいたします。

議案第1号を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」「反対」と呼ぶ者あり)

議長(沖田龍児君) 賛成多数と認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号について、議案第2号を原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(沖田龍児君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり承認いたします。

以上をもちまして、本議会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。

閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

臨時会に付議されました事件は、皆様方の御協力により、滞りなく終了いたしましたことに対し、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

議員の皆様には、今後とも苫小牧港発展のため、一層の御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、議員並びに理事者各位におかれましては、十分御自愛を賜り、一層の御活躍を御祈念申し上げまして御挨拶といたします。

閉会

議長(沖田龍児君) これをもちまして、平成21年第1回臨時会を閉会いたします。 御苦労さまでした。

(了)

閉 会 午後4時55分

上記のとおり会議の次第を記録し、その相違ないことを証明するため、ここに署名する。

苫小牧港管理組合議会

議 長 遠 藤 連

沖 田 龍 児

署名議員 板谷 實

署名議員 沖田 清志